

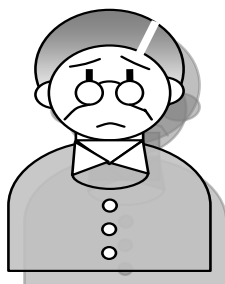


NPO法人 PASネット (権利擁護支援ネットワーク)

# 福祉サービス利用援助事業

福祉サービス利用援助事業は、何らかの理由で日常生活を送ることに不安を抱えている方々を支援し、地域で安心した暮らしを送るお手伝いをする事業です。

このようなことで、お困りではありませんか？



「福祉サービスを利用したいけど、  
どうすればいいか、わからない」  
「福祉サービスの利用契約など、  
ひとりで手続きするのが不安」



パス  
PASネット職員  
(援助専門員)が  
お話しをお聞きします

「生活費などのお金の管理に自信がない」  
「公共料金や医療費の支払いなど、郵便局  
や銀行にひとりで行けない」

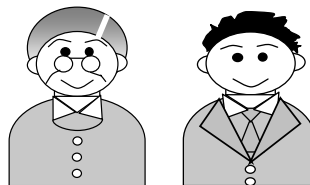
「通帳や印鑑、大切な書類を、どこに  
置いたのか忘れてしまう」  
「大切な書類を誰かに取られないよう  
に預かってほしい」

どのような人が利用できるの？

何らかの理由で、日常生活を送るのに支障がある人、権利擁護の必要がある人で、この事業の契約をご自身で決めることができる方、あるいは成年後見人等がご本人に代わって契約をすることができる方を支援します。

また、地域で生活されている方だけでなく、入院されている方、施設に入所されている方も利用できます。

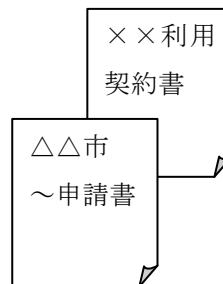
## お手伝いできるサービス



### ①福祉サービスの利用援助サービス

(福祉サービスを安心して利用できるようなお手伝いします)

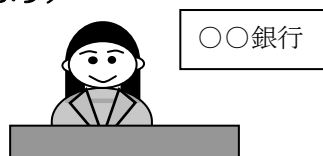
- ・福祉サービスについての情報提供や助言
- ・福祉サービスを利用するときの手伝いや利用料の支払い
- ・福祉サービスの申請・変更・更新のための手続き
- ・福祉サービス申請後の調査への立会いや助言



### ②日常的な金銭管理サービス

(毎日の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします)

- ・年金や手当など生活費のやりくり
- ・税金や公共料金、医療費などの支払い手続き
- ・預貯金の出し入れなどの手続き



### ③書類などの預かりサービス

(大切な書類や印鑑などをお預かりします)

- ・預貯金通帳
- ・証書(年金証書・権利書・契約書・保険証書)
- ・実印、銀行印など



## 利用料

対象者	相談料	福祉サービス等利用に関わる立会い、手続き申請の代行及び日常的な金銭管理	書類等の預かりのみ	日常金銭管理支援等と併用して利用する場合の書類等の預かり
生活保護受給の方	無料	1回 500円	500円/月	300円/月
上記以外の方	無料	1時間 2000円	3000円/月	2000円/月

※交通費・通信費・印紙代等は実費となります。

## 利用のご相談は…

特定非営利活動法人 <sup>パス</sup> P A S ネット

### ●西宮事務所(西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター内)

〒662-0913 西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター

TEL 0798-37-0068 FAX 0798-37-0067

### ●芦屋事務所(芦屋市権利擁護支援センター内)

〒659-0051 芦屋市呉川町14-9 芦屋市保健福祉センター

TEL 0797-31-0682 FAX 0797-31-0687

※お電話は平日9時～17時、FAXは随時お受けいたします。